



日本共産党
島田 一徳 議員

問一 福祉行政

Q 高齢者向け公共交通の充実を急いでほしい。

A 新規事業で地域密着型のコミュニティバスを運行。ルートは三会・杉谷・有明地区、バス停は公民館・温泉施設等を検討中。住民の意見を聞き、既存バス路線との接続など島鉄と協議を進める。予算は約3315万円を当初予算に計上。

Q 高齢者福祉交通機関利用助成事業を倍額した場合の財政負担は。

A 31年度予算ベースでは約5000万円必要。

Q 国民健康保険事業の構造問題について、①年収200万円以下の加入世帯は全体の何%か。②国保と社会保険の保険料構成要素の違いは。

A ①77%。②国保は本市では所得割、均等割、平等割の3要素で算出、社保は現在の給与を基に保険料を算出、その半額は事業主負担。

Q 国保と協会けんぽのモデル世帯

の比較では国保加入者の負担が2倍。国保制度の構造上の問題があるので。

A 国保事業は被保険者全体の相互扶助で助け合い運営する制度。

Q 子供が増えれば、国保の均等割部分も増える。少子化対策で免除等の措置が必要では。

A 国が責任を持ち取り組むべき。

Q 国保事業の法定外繰入がなくなればその負担は誰がするのか。

A 保険税に求めざるを得ない。

問 今年10月の消費税増税はやめるべきだと思いませんか？

Q 増税実施は見送るべき。

A 社会保障に充当すると明確にされており、実施されるものと認識。

Q ①軽減税率対応のため、レジスターの導入が必要で、負担増となるが。②商工業者の事務量が増えるのでは。

A ①国の補助制度がある。②価格表示、帳簿の記載方式の変更等、事務量は増えると考えている。

【その他の質問項目】
◇教育行政について



バラの会
本田 みえ 議員

問一 高齢化と公共交通

Q 利用客のアクセス（連絡）をよくするために、福祉タクシーなどを活用してはどうか。

A デマンドタクシーや介護タクシーの声もある。これから先、考えていく必要は感じている。

Q 高齢化に伴う出費に備えた財政対策は。

A 特定目的基金において、債権運用と定期預金による運用を行っている。

問一 手話言語条例制定に向けて

Q 有権者会議の内容と取り組みは。

A 手話サークルや当事者団体が参加し、5回ほど協議。手話の啓発と普及、福祉課窓口への手話通訳者の設置の要望が出た。今後、手話通訳者を設置予定である。手話通訳ができる人を基点として、多くの人が簡単な手話でもできるような世の中になることが望ましいと思う。

問一 受動喫煙防止対策

Q たばこ税収は幾ら？一部を環境整備に充てることはできないか。

A 平成25～29年度が約3億7700万円、3億3800万円と徐々に減少している。まず、吸われる方の自己責任の中で、マナー向上、ルールを守って欲しい。

問一 犯罪被害者等支援条例制定

Q 市民相談室の相談件数と内容は。

A 特殊詐欺など消費生活相談が111件、相続問題が50件、隣隣問題が27件。DVやストーカーの相談件数については、把握をしていない。

Q 島原警察署でのDV、ストーカー相談件数は、女性が男性に比べ2・5～5・5倍。女性専用の相談窓口に女性の相談員の配置が必要と思うが。

A 女性が訪ねてきやすい環境づくりは必要と思う。窓口の在り方等、きちんとした課題として受け止めた。

【その他の質問項目】
◇和服の活用